入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成30年11月14日
日本年金機構本部調達管理部長　影内　聡志
◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13
1　掲載日　平成30年10月26日（号外政府調達第202号）
2　訂正内容　第59号42ページ１段12行目「⑶入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、競争参加資格に関する証明書等を平成30年12月17日午前11時までに提出しなければならない。」を「⑶入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、平成30年12月11日午後３時までに事前審査用提出書類等を提出し、競争参加資格に関する証明書等を平成30年12月17日午前11時までに提出しなければならない。」に訂正する。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年11月14日
支出負担行為担当官
北海道開発局札幌開発建設部長　宮島　滋近
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
○開発札幌第20号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　幾春別川総合開発事業の内　稲荷沢地区地すべり対策外工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　北海道三笠市
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ≒736m、①斜面対策（稲荷沢地区４－９ブロック）「砂防土工：掘削工（頭部排土）Ｖ≒220,000㎥、盛土工（押え盛土）Ｖ≒110,000㎥」、「法面工：植生工（種子散布）Ａ≒8,000㎡」、「地下水排除工：集水井工φ3500Ｎ≒３個」、②流路工Ｌ≒690m「掘削工（掘削）Ｖ≒2,600㎥、盛土工（盛土）Ｖ≒23,000㎥」、③法覆護岸工Ｌ≒397m「コンクリートブロック工（連節ブロック張）Ａ≒8,000㎡」、④道路土工（稲荷沢林道）Ｌ≒774m「掘削工Ｖ≒6,500㎥、盛土工Ｖ≒3,600㎥、下層路盤工（再生骨材80㎜）Ａ≒2,300㎡、上層路盤工（再生骨材40㎜）Ａ≒2,300㎡」
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成32年11月24日まで。
⑹　使用する主要な資機材　再生骨材80㎜　Ｖ≒450㎥、再生骨材40㎜　Ｖ≒110㎥、連節ブロック300kg／㎡以上　Ａ≒8,000㎡、Ｕ型側溝300Ｂ～400Ｌ≒500m
⑺　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）に係るものを除く。
⑽　本工事は、いわゆるダンピング受注に係る公共工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除等の観点から、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、重点的に監督・検査等の強化を行う試行工事である。
⑾　本工事は、工事の監督及び検査において、「施工プロセスを通じた検査実施要領」に基づき、品質検査員が工事実施状況、出来形及び品質について臨場により確認を行う「施工プロセスを通じた検査」の試行工事である。
⑿　本工事は、中間前金払に代わり、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を適用する。
⒀　総価契約単価合意方式の適用
ア　本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。
イ　本方式の実施方式としては、
(ｱ)　単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。(ｲ)において同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）
(ｲ)　包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）があり、受注者が選択するものとする。ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、アの協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。
ウ　受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。
エ　その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。
⒁　本工事は、申請書及び資料の提出時に、積算に必要な見積書の提出を求め、予定価格に反映させる「見積徴収方式」の工事である。
⒂　本工事は、下記工法について新技術情報提供システム（ＮＥＴＩＳ）発注者指定型の活用対象工事である。
発注者指定型工法：シャックル連結式大型連節ブロックＨＫ－100025－Ｖ
⒃　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴの全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事（施工者希望Ⅱ型）である。
⒄　本工事は、施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取り組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。
⒅　本工事は、週休２日による施工の対象工事である。受注者は契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休２日での施工を行うことができる。
2　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者又は当該者を構成員とする特定建設工事共同企業体で、北海道開発局長から入札参加資格の決定を受けた者。
なお、特定建設工事共同企業体については、北海道開発局長が別に公示する申請方法に基づき、特定建設工事共同企業体の資格審査を申請すること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。
⑶　北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した経営事項評価点数が、1,150点以上であること（上記⑵の再決定を受けた者にあっては、当該再決定の際に、経営事項評価点数が1,150点以上であること。）。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、経営事項評価点数が、1,100点以上であること（上記⑵の再決定を受けた者にあっては、当該再決定の際に、経営事項評価点数が1,100点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。